

1 策定の背景

1995(平成7)年4月に稼働を開始して以来、定期的な補修・修繕を実施しながら運営管理を継続してきましたが、次に示す状況を鑑み、2031(令和13)年度の稼働開始を目指して本構想を策定しました。

- ① 設置されている設備・装置にて全体的に老朽化が進行しており、今後の補修・修繕に対してこれまで以上に多額の費用を要する見込みであること。
- ② ごみ排出量の減少や南魚沼市における新ごみ処理施設の整備により南魚沼市大和地域のごみを処理する必要がなくなることから、「計画処理能力(95 t/日)」と「必要とされる想定処理能力(46 t/日)」との差が大きくなり、維持管理費の高騰が見込まれること。

2 新ごみ処理施設整備基本方針

新ごみ処理施設にかかる整備基本方針は、以下のとおりとします。

① 安全で安定したごみ処理が可能な施設



② 環境保全に配慮しながら循環型社会形成に寄与する施設



③ 経済性に優れた施設



④ 地域と共存する施設



3 処理対象ごみ

現状の分別区分をベースに次に示す観点を検討し、将来の分別収集を計画していきます。

- ① 近隣自治体の分別区分を分析し、現状の区分における課題解決に向けた分別区分の見直し
- ② 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく分別収集品目の見直し
- ③ 新ごみ処理施設整備計画・設計により検討された中間処理にあわせた分別収集品目の見直し

4 施設規模

想定整備規模は次のとおりとしますが、今後の検討内容を踏まえて適宜修正を行っていきます。

- ① ごみ焼却施設:46t/日
- ② 不燃・粗大ごみ等処理施設:6.6t/日

5 必要敷地面積

同規模程度の中間処理施設における敷地面積の実績を踏まえて、必要敷地面積を約10,000㎡と設定しました。

6 建設候補地

早期供用開始、財政負担の軽減、利便性の担保を念頭に、現施設隣接地を建設候補地として評価を行った結果、立地規制にかかる法律等にて立地を妨げるような条件に適合しておらず、施設の設置に大きな支障となる条件もないことが確認できました。このことを受けて、近隣住民と説明会等で協議を重ねた結果、建設候補地とすることについて同意を得ることができたため、エコプラント魚沼隣接地を建設予定地として方針決定しました。



7 排熱エネルギー利用

本市における排熱エネルギーの利用方法としては次に示すとおりであり、今後策定されるごみ処理施設整備基本計画・設計にて実施内容を検討していきます。

- ① 新たに設置されるごみ処理施設周辺への熱供給方法
- ② 先進的設備導入等によるエネルギー回収率の向上
- ③ 災害時における防災拠点としての役割を果たすために必要となる電気や熱の安定供給方法

8 今後の取組み予定

- ・新ごみ処理施設整備基本計画
- ・PFI等導入可能性調査
- ・新ごみ処理施設整備基本設計
- ・建設候補地測量、地質調査、地歴調査 他